

人権擁護委員による相談・啓発活動の実施

| | |
|------------------|--|
| <p>◆アピールポイント</p> | <p>人権擁護委員は法務大臣から委嘱されて活動する民間ボランティアで、静岡市では現在 39 人の方々が、法務局職員と共に人権相談を実施するほか、人権教室や講演会など地域に密着した啓発活動等を行っています。</p> <p>6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権擁護委員制度の周知と、人権尊重意識の向上のため、令和7年5月29日(木)・30日(金)に相談・啓発活動を実施します。</p> |
| <p>◆内容など</p> | <p><人権相談活動> <u>静岡市役所での特設人権相談所の開設</u> 差別やいじめ、ハラスメント、名誉棄損、プライバシー侵害など、「これって人権の問題なのかな？」と疑問に思われていることを予約不要かつ無料でご相談いただけます。</p> <p>相談例：外国人であることを理由にサービスを断られた 性自認や性的指向等に関する差別を受けた など</p> <p>【時間・場所】 5月30日(金)10時～16時 受付：静岡市役所静岡庁舎新館1階玄関付近（御幸通り側）</p> <p><啓発活動> 人権擁護委員や法務局職員・市職員が、人権擁護委員制度の普及啓発として、ポケットティッシュ等の啓発グッズを配布します。</p> <p>【時間・場所】 5月29日(木) 9時30分～10時 JR清水駅東西連絡通路</p> <p>5月30日(金) 9時30分～10時 静岡地方法務局1階出入口 11時～11時30分・13時30分～14時 静岡市役所静岡庁舎青葉通り側出入口</p> <p>※5月30日(金)は人権イメージキャラクター「人KEN まもる君」「人KEN あゆみちゃん」も登場します。</p> |
| <p>◆主催者</p> | <p>静岡人権擁護委員協議会 連絡先：静岡地方法務局人権擁護課内 054-254-3555(代)（8時30分～17時15分 土日祝日除く）</p> |

別紙資料 無

人権イメージキャラクター



人KEN まもる君

人KEN あゆみちゃん

【問合せ】

男女共同参画・人権政策課（静岡庁舎15階）

担当：平松・榎本 電話：054-221-1349